

## 令和3年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	4	議席 番号	4	氏名	辻 村 岳 瑠 議 員	1 / 1
発言項目				要 旨		答弁者
1	湧玉池における藻類の異常繁茂に関して			<p>湧玉池における藻類の異常繁茂に対して、富士宮市教育委員会は京都大学防災研究所水資源環境研究センターに調査を依頼し、その結果、平成28年に「静岡県富士宮市湧玉池における藻類・底生動物調査報告書」（以下「報告書」という。）が提出された。これを受け市は、平成30年に湧玉池清掃委託料として予算化し、藻の除去を行っている。一方、報告書では、清掃以外の異常繁茂の対応策についても指摘している。また平成31年文化財保護法の一部改正の背景にあったのは、文化財の活用である。以上のことから湧玉池における藻類の異常繁茂に対しての市の考え方や対応について以下伺う。</p> <p>(1) 調査を依頼し、報告書を受けるまでに要した期間と、かかった費用を伺う。</p> <p>(2) 報告書には、異常繁茂に対し「湧水量の低下などにより、池の水の平均流速の低下と滞留時間の増加を指摘している。下池を水位低下させ流速増加を促すという対策が考えられる。」とあるが、市の考えと対応について伺う。</p> <p>(3) 報告書には、「人為的に藻類食者を増やす対策もありうる。」とあるが、このことについて市の考えと対応について伺う。</p> <p>(4) 文化財保護法の一部改正による富士宮市の文化財活用は、観光振興であり、ひいてはその地域を活性化させる目的につながる。この目的の達成に向けて、市は必要な人員と予算の確保はできているのか伺う。</p>		市長 副市長 関係部長
2	市役所北側駐車場の注意書き看板に関して			<p>日本文化の特徴の一つに、独特な感性を持つ日本語がある。日本語はとても美しいものであり、さらに富士宮市ではその日本語を障がいのある方や外国人の方にもやさしく伝える施策を打ち出している。国際文化都市を目指す富士宮市として、市役所北側駐車場に設置されている使用注意事項の看板の記載内容に関して伺う。</p> <p>(1) 注意書きには、「長時間の駐車は、レッカー移動・施錠する」とある。過去にレッカー移動や施錠した車両台数について伺う。また、駐車場注意書き看板は、富士宮市としてどのくらい必要性を感じ設置しているのか伺う。</p> <p>(2) ルールを守らない人や他の人に迷惑をかけている行為には、毅然と注意をしたり、事前に警告し予防する必要があると考えるが、これまで、駐車場においてどのような迷惑行為があったのか、伺う。</p> <p>(3) 駐車場看板の注意書きを、「駐車場の使用について。いつも決まりを守り使って頂きありがとうございます。心から感謝申し上げます。市役所を利用するための駐車場です。その他の利用の車のナンバーを市で登録しています。」という具合に、日本人の持つ感性や日本語の美しさを生かした、文化都市にふさわしい、優しい表記にすることを提案するが、市の考えを伺う。</p>		市長 副市長 関係部長